

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
大阪アニメーションカレッジ専門学校		平成16年3月30日		田中 道信		〒 564-0062 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-7 (電話) 06-6369-5167															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人 大阪創都学園		昭和63年3月30日		鈴木 雅文		〒 564-0062 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-18 (電話) 06-6369-5164															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
文化・教養	文化・教養専門課程	総合学科(アニメプロデュースコース)		平成17(2005)年度	-	令和 1(2019)年度															
学科の目的	教育基本法、及び学校教育法に基づきマンガ・アニメ・イラスト・声優に関し必要とされる技能を養成し、それらを総合的に理解し分野における知識や技術を身につける。又は教育の向上を図ることを目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間かけより幅広い分野の専門性を学び、総合的な能力の向上を図っていく。担任制。																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,672 単位時間	240 単位時間	1,500 単位時間	932 単位時間	〇〇 単位時間	〇〇 単位時間												
				〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																	
60 人以内	19 人	8 人		42 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 3 人																				
	■就職希望者数(D) : 3 人																				
	■就職者数(E) : 2 人																				
	■地元就職者数(F) : 0 人																				
	■就職率(E/D) : 67 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 67 %																				
	■進学者数 : 0 人																				
	■その他																				
	(令和 4 年度卒業生に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																				
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) アニメーション制作会社、アニメ作画スタジオなど																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 〇〇〇〇 受審年月: 〇年〇月 評価結果を掲載したホームページURL 〇〇〇〇																				
当該学科のホームページURL	https://www.osaka-anime.jp/data/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,672 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,672 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	2,672 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	2,672 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	2,672 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																				
うち必修授業時数	2,672 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>〇〇 単位</td></tr></table>								総授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位	うち必修授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位																				
うち必修授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	〇〇 単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td>3 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	3 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																			
計	3 人																				
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会においては、本校教育課程充実に向け、各学科関連業界との連携を密にし、現状カリキュラムの確認や今後取り入れていくべき内容についての関連な意見交換を行う。また、審議内容についての本校教育課程への導入等について審議していくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、各学科ごとに実施運営される。本委員会にて決議した内容については学校長へ答申し、学科別会議や各コース分会、授業別会議等において、内容等について審議したうえで教育課程編成に可能な範囲で反映していくものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
遊佐 かずしげ	学校法人 京都精華大学 マンガ学部教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
高垣 雅彦	日本橋CGアニメ村事務局長 株式会社 日本橋CGアニメ村事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
佐藤 龍	株式会社 EARLY WING 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
高原 久弥	株式会社 ハヤブサフィルム 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
小島 昌男	株式会社 ラクジン 管理部 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
和田 伸一	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
佐野 美波	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
西嶋 信一郎	大阪アニメーションカレッジ専門学校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月18日 12:30～14:00

第2回 令和5年4月20日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ポートフォリオ制作において、ターゲットやコンセプト、リサーチ情報など企業の採用担当者が知りたい内容を盛り込むことで情報を伝える能力を示せるように指導。また、コミュニケーション能力も重視し1年次からグループ制作の授業を実施。2年次は、現場に近い形で、連携作業を考慮したカリキュラムを導入。3年次は、卒業後を見据えて個人制作を重きにおいて作品制作を進める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、カリキュラム・授業構築において業界関係企業との連携を密にし、実践に対応した教育内容を提供するために努力していく。また、内容に応じて業界関係企業と提携し、実技・実習・演習等の運営を委託し実施していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業連携により目指す職業に必要な不可欠な色彩設計の基礎から幅広い知識と、実際に色を使うための技能の両方に重点をおいて色彩感覚を学びます。全国美術デザイン教育振興会が運営する「色彩士検定3級」を受験取得。又、業界の方を講師として直接指導及び作品審査、評価を頂き、成績評価を行います。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
色彩設計	色彩による視覚効果の理解を深め、作品の中に反映させることを目的とします。色彩士検定3級取得するための対策授業。	株式会社 色彩カーサ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「アニメーション・クリエイティブ・テクノロジーフォーラム(ACTF)2023(配信)」	連携企業等：	一般社団法人日本アニメーター・演出協会
期間：	令和5年3月11日	対象：	教職員3名
内容	協会主催の業界就労者及び教育機関対象の研修会(業界での最新デジタルツール等の紹介や同行・活用事例について)		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「著作権セミナー」	連携企業等：	エヌラルゴ行政書士事務所
期間：	令和5年3月23日	対象：	教職員75名
内容	教育現場における著作権についての知識を深める		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「アニメーション・クリエイティブ・テクノロジーフォーラム(ACTF)2024」	連携企業等：	一般社団法人日本アニメーター・演出協会
期間：	令和6年3月中旬	対象：	教職員3名
内容	協会主催の業界就労者及び教育機関対象の研修会(業界での最新デジタルツール等の紹介や同行・活用事例について)		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「Z世代の育て方講座」	連携企業等：	NPO法人HELLOlife
期間：	令和6年3月下旬予定	対象：	教職員75名
内容	Z世代の価値観と、個の状況に合わせた育成方法や指導方法		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価においては、本校にて実施している自己評価を基に、業界企業・教育団体・地域との連携による教育活動など、本校教育活動についてを説明。そして、さらなる教育活動へつなげていくために多角的にその運営が適正に行われているのかを審議・助言いただき、今後の発展・改善に寄与していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令の厳守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・産学協同授業では、例年通り実施し高い学習効果を得ている。
・引き続き複数高校との教育プログラム提携を実施。専門的はカリキュラムを高校生向けに再構築し、卒業生支援の一環で本校卒業生を高校へ派遣。声優の授業を実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
石井 博章	江坂企業協議会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係者
東 龍太郎	科学技術学園高等学校 通信課程大阪分室長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育関係者
三原 淑治	エム・アイ・プランニング株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
北原 優希	株式会社キャラ 所属ナレーター・タレント	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>

公表時期: 45230

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の理念でもある、“業界にとって信頼できる人材育成機関であること”を実践していくためには、本校教育内容等の情報提供について積極的に行っていくべきである。本校は、学生の日常・教育内容などについてWEBサイト・冊子の発行等を通じて行っていくこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	各専攻カリキュラム概要
(3)教職員	講師、特別講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	産学協同特別授業
(5)様々な教育活動・教育環境	日常トピックス、行事レポートの公表
(6)学生の生活支援	※該当なし
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、教育ローンの案内
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	※該当なし
(11)その他	※該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

No.	BREF1 分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 専 任	企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外			
1	○			デッサン	形を捉えるクロッキーや明暗、立体感などの捉え方を学び、基礎的な画力をつけ、ものを見る観察力を養い大型デッサンや応用的な作品作りを目指す。	3年間 通年	420	28	○	○	○	○	○			
2	○			業界概論	将来進む道路である業界を知り、業界に進むための基礎知識を身につけ、就職デビューに向けた指導を含めたポートフォリオ制作	3年間 通年	180	12	○			○		○		
3	○			色彩設計	色彩士検定3級公式テキストを使用し、色彩の基礎から応用までの幅広い知識と技能を指導する	1年半 期	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○
4		○		作画基礎	デジタル作画の基礎を学ぶ。アニメーターに必要な動画の基礎知識やテクニックを学ぶと共に作画のスピードアップを目指す	1年通 年	120	4			○	○			○	○
5		○		デジタルワーク	業界標準のPhotoshop、Illustratorの基本を学び、作品の制作までを学ぶ。	1年通 年	60	4	○			○			○	○
6		○		背景	背景美術の仕事を理解しポスターカラーを使ったアナログ背景の基本的な表現技法を身に付ける。透視図法をふまえた空間表現を学ぶ。実践的描画力の強化授業科目における実践的な応用技術を理解し現場適応力の強化を目指す。	3年間 通年	300	20	○	○	○	○	○	○	○	○
7		○		構造作画	作画に必要な知識と描画力を身につける。動画の基本知識の習得と絵描きとして必要な描画力の向上を目指す。	1年半 期	60	2			○	○			○	○
8		○		アニメ制作	1年次は「産学協同アニメ」の制作を通して、アニメ制作の一連の流れを学び、プロとしての責任感とコミュニケーションの必要性を学ぶ。2年次は1年生に学んだ基本知識の復習と就職に向けた作品制作および卒業制作作業	1年半 期/2年 通年	180	12	○			○			○	○
9		○		映像演出	脚本を元に絵コンテの見方、書き方を学び、具体的な映像演出を学びます。映像制作の作法や段取り、映像表現のテクニックを学びます。	1年半 期	30	2	○			○			○	○
10		○		パースペクティブ	透視法・透視図法を学び、調和のとれた人物・人工物・背景作画の基礎を学ぶ。	1年半 期	30	2	○			○			○	○
11		○		アニメ・コミック概論	アニメ・コミックの変遷を学んで次世代アニメの表現や可能性を考える。	1年半 期	30	2	○			○			○	○
12		○		デジタル作画	1年次はCLIP STUDIO PAINTを用いて、フルデジタルでの人物・エフェクト描画の実習。3年次はデジタル作画を使った実践的な動画制作を学期別に向けて、より高度な知識やテクニックを学ぶと共に作画のスピードアップを目指す	1年半 期/3年 通年	150	5			○	○			○	○
13		○		デジタルペイント	RETAS!!によるデジタル彩色技術を学ぶことで、アニメ制作の一連の流れに必要な素材の必要性を学ぶ。	1年半 期	30	1			○	○			○	○
14		○		3DCG制作	Mayaにおける基礎的なポリゴンモデリング、カーブモデリングを中心に学びます。基本モデリング、マテリアル設定、キャラクター作成、スケルトン、スキニング、カメラワークなど3Dアニメーション制作を学びます。	2年通 年/3年 通年	240	16	○			○			○	○
15		○		ゲーム企画	WEBデザインのTOPページを、ジャンル別で作成。幅広い絵柄で作成するよう意識してもらおう。ゲームを意識したUIなども作成していく。	2年通 年/3年 通年	120	4			○	○			○	○
16		○		撮影・編集	After EffectsやPremiereの操作を学び、映像表現の幅を広げる	2年通 年	120	4			○	○			○	○
17		○		卒業制作	オリジナル短編アニメの制作とプレゼンテーション能力を養う	3年通 年	120	8	○			○			○	○
18		○		web制作	就職や卒業作品展示会に向けた展示用作品のデジタルフォーマット化。また、デジタルツールを用いた作品の制作。	3年通 年	120	8	○			○			○	○
19	○			特別授業	江坂公演、日本民家集落博物館での野外スケッチ会、芸術鑑賞、知能館、クロッキー強化授業など年間通じて様々な面からスキルをアップする特別授業を行います。	1～3年 通年	104	3			○	○	○	○	○	○
20	○			イベント制作	毎年秋に実施される学園祭、CAT祭りを通じイベント制作のプロセスを学びます。クラス単位での参加やグループ毎の参加も可能とし実行委員会を通じて模擬店や作品発表ステージパフォーマンスを行います。	1～3年 通年	60	2			○	○	○	○	○	○
21	○			作品展	毎年年度末に実施する「進級卒業作品展」です。全ての授業の集大成として全学年の個人作品を展示します。外部企業様やご父兄にもご案内し、ご来場者の投票により優秀作品を選出し表彰します。	1～3年 通年	116	3			○	○	○	○	○	○
22	○			業界研究	就職活動に必要な知識と経験を得るために様々なシミュレーションを実施します。	1～3年 通年	52	1			○	○	○	○	○	○
合計				22 科目				2672 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学則、第21条、第22条に則り、各学期末の試験結果及び所定の出席日数によ		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 定められた授業時間割を元に年間カリキュラムを履修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
大阪アニメーションカレッジ専門学校		平成16年3月30日		田中 道信		〒 564-0062 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-7 (電話) 06-6369-5167															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人 大阪創都学園		昭和63年3月30日		鈴木 雅文		〒 564-0062 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-18 (電話) 06-6369-5164															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
文化・教養	文化・教養専門課程	総合学科(総合コミックコース)		平成17(2005)年度	-	令和 1(2019)年度															
学科の目的	教育基本法、及び学校教育法に基づきマンガ・アニメ・イラスト・声優に関し必要とされる技能を養成し、それらを総合的に理解し分野における知識や技術を身につける。又は教育の向上を図ることを目的とする。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間かけより幅広い分野の専門性を学び、総合的な能力の向上を図っていく。担任制。																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,672 単位時間	240 単位時間	1,440 単位時間	872 単位時間	0 単位時間	120 単位時間												
				〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位	〇〇 単位												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																	
60 人以内	20 人	1 人		5 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 1 人																				
	■就職希望者数(D) : 1 人																				
	■就職者数(E) : 1 人																				
	■地元就職者数(F) : 1 人																				
	■就職率(E/D) 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 100 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %																				
	■進学者数 0 人																				
	■その他																				
	〇〇〇〇〇〇 (令和 4 年度卒業者に関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																				
	評価団体: 〇〇〇〇 受審年月: 〇年〇月 評価結果を掲載したホームページURL 〇〇〇〇																				
当該学科のホームページURL	https://www.osaka-anime.jp/data/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,672 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,672 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	2,672 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	2,672 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	2,672 単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																				
うち必修授業時数	2,672 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																				
	(B: 単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>〇〇 単位</td></tr></table>								総授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位	うち必修授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	〇〇 単位																				
うち必修授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	〇〇 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	〇〇 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	〇〇 単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td>3 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	3 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																			
	計	3 人																			
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会においては、本校教育課程充実に向け、各学科関連業界との連携を密にし、現状カリキュラムの確認や今後取り入れていくべき内容についての関連な意見交換を行う。また、審議内容についての本校教育課程への導入等について審議していくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、各学科ごとに実施運営される。本委員会にて決議した内容については学校長へ答申し、学科別会議や各コース分会、授業別会議等において、内容等について審議したうえで教育課程編成に可能な範囲で反映していくものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
遊佐 かずしげ	学校法人 京都精華大学 マンガ学部教授	令和5年4月1日～令和7年3月	②
高垣 雅彦	日本橋CGアニメ村事務局長 株式会社 日本橋CGアニメ村事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月	①
佐藤 龍	株式会社 EARLY WING 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月	③
高原 久弥	株式会社 ハヤブサフィルム 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月	③
小島 昌男	株式会社 ラクジン 管理部 課長	令和5年4月1日～令和7年3月	③
和田 伸一	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
佐野 美波	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
西嶋 信一郎	大阪アニメーションカレッジ専門学校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月18日 12:30～14:00

第2回 令和5年4月20日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ポートフォリオ制作において、ターゲットやコンセプト、リサーチ情報など企業の採用担当者が知りたい内容を盛り込むことで情報を伝える能力を示せるように指導。また、コミュニケーション能力も重視し1年次からグループ制作の授業を実施。2年次は、現場に近い形で、連携作業を考慮したカリキュラムを導入。3年次は、卒業後を見据えて個人制作を重きにおいて作品制作を進める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、カリキュラム・授業構築において業界関係企業との連携を密にし、実践に対応した教育内容を提供するために努力していく。また、内容に応じて業界関係企業と提携し、実技・実習・演習等の運営を委託し実施していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業連携により目指す職業に必要な不可欠な色彩設計の基礎から幅広い知識と、実際に色を使うための技能の両方に重点をおいて色彩感覚を学びます。全国美術デザイン教育振興会が運営する「色彩士検定3級」を受験取得。又、業界の方を講師として直接指導及び作品審査、評価を頂き、成績評価を行います。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
色彩設計	色彩による視覚効果の理解を深め、作品の中に反映させることを目的とします。色彩士検定3級取得するための対策授業。	株式会社 色彩カーサ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「Adobe Education Forum 2022」	連携企業等：	アドビ株式会社、株式会社Too
期間：	令和4年8月2日	対象：	教職員4名
内容	昨今の教育現場のデジタルツールの変化を理解し、デジタルテクノロジーを活用して人間ならではの創造性を発揮し問題解決に取り組む力「クリエイティブ・デジタルリテラシー」について考察する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「著作権セミナー」	連携企業等：	エヌラルゴ行政書士事務所
期間：	令和5年3月23日	対象：	教職員75名
内容	教育現場における著作権についての知識を深める		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「クリエイターのための著作権セミナー」	連携企業等：	大阪デジタルコンテンツビジネス創出協議会
期間：	令和5年10月中旬予定	対象：	教職員4名
内容	ゲームイラストCG業界で働く人のための著作権知識を深めるセミナー		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「Z世代の育て方講座」	連携企業等：	NPO法人HELLOlife
期間：	令和6年3月下旬予定	対象：	教職員75名
内容	Z世代の価値観と、個の状況に合わせた育成方法や指導方法		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価においては、本校にて実施している自己評価を基に、業界企業・教育団体・地域との連携による教育活動など、本校教育活動についてを説明。そして、さらなる教育活動へつなげていくために多角的にその運営が適正に行われているのかを審議・助言いただき、今後の発展・改善に寄与していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令の厳守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・産学協同授業では、例年通り実施し高い学習効果を得ている。
・引き続き複数高校との教育プログラム提携を実施。専門的はカリキュラムを高校生向けに再構築し、卒業生支援の一環で本校卒業生を高校へ派遣。声優の授業を実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
石井 博章	江坂企業協議会 副会長	令和5年4月1日～令和7年年3月 21日(2年)	地域関係者
東 龍太郎	科学技術学園高等学校 通信課程大阪分室長	令和5年4月1日～令和7年年3月	教育関係者
三原 淑治	エム・アイ・プランニング株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年年3月	業界関係者
北原 優希	株式会社キャラ 所属ナレーター・タレント	令和5年4月1日～令和7年年3月	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>

公表時期: 令和5年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の理念でもある、“業界にとって信頼できる人材育成機関であること”を実践していくためには、本校教育内容等の情報提供について積極的に行っていくべきである。本校は、学生の日常・教育内容などについてWEBサイト・冊子の発行等を通じて行っていくこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	各専攻カリキュラム概要
(3)教職員	講師、特別講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	産学協同特別授業
(5)様々な教育活動・教育環境	日常トピックス、行事レポートの公表
(6)学生の生活支援	※該当なし
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、教育ローンの案内
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	※該当なし
(11)その他	※該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

#	#REF!			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
1	○			デッサン	形を捉えるクロッキーや明暗、立体感などの捉え方を学び、基礎的な画力をつけ、ものを見る観察力を養い大型デッサンや応用的な作品作りを目指す。	3年間通年	420	28	○		○				
2	○			業界概論	将来進む道路である業界を知り、業界に進むための基礎知識を身につけ、就職デビューに向けた指導を含めたポートフォリオ制作	3年間通年	180	12	○			○			
3	○			色彩設計	色彩士検定3級公式テキストを使用し、色彩の基礎から応用までの幅広い知識と技能を指導する	1年半期	30	2	○		○			○	○
4	○			デジタル表現	photoshop、illustrator、コミックスタジオ等のデジタルツールの基本を学び、デジタル作品を作れるようにする。その後、CLIP STUDIO PAINTを使用しデジタル漫画原稿の描画・制作の基礎を学ぶ。	1・2年通年	240	8		○	○			○	
5	○			作品制作	1年次は短ページ制作を通じてエピソード作り・見せ方・ストーリー構築を学び16ページの漫画の完成を目指す。2年次、3年次は担当付を目的としたマンガ制作。プロット、ネーム、下書き、ペン入れ、仕上げのチェック、年間2本の漫画を完成を目指す。	3年間通年	510	36	○		○				
6	○			コミック表現技法	漫画の作画に必要なテクニックの基礎を学びます。	1年通年	120	4		○	○				
7	○			DTP	AdobeIllustratorにおける各ツールを理解し、イラストやDTPなど様々な目的に合わせ、作品を仕上げる。イラストレータ上で使用する画像はAdobePhotoshopを使用する。	1・2年通年	180	6		○	○				
8	○			シナリオ	基礎知識や心構え、構成力など総合的なテクニックを身につけ、独自のストーリーが創作ができる表現者をめざす講座。また多くの実例からそのテクニックやその意図、独自性を学び、取材することの大切さとセンスも養う。	1年通年	60	4	○			○		○	
9	○			色彩構成	絵の具（透明水彩、ポスカ）の扱い方、混色を学び、色彩感覚の幅を広げ、自分の作品作りに活かせるようにする。	2年半期/2年半期	120	8	○		○		○		
10	○			ビジネスコミック	自分が何を描きたいか、ではなく、クライアントが何を求めているかを知り、その要請に応えるビジネス用漫画制作を学ぶ	2年半期	60	4	○		○				
11	○			エフェクトデザイン	魔法や自然現象のエフェクト素材を作成し、アニメーションさせる。作った作品はhtml、html5上で動くように編集します。基本、prominenceを使いますが、アフターエフェクトも使えるようになってもらいます	3年半期	60	4	○		○				
12	○			ポートフォリオ	就職、デビューに必要なポートフォリオの基礎知識と制作実技を学ぶ。各学生の進路に即したポートフォリオ制作指導	3年通年	120	8	○		○		○		
13	○			プロダクト制作	自分のイラストを生かした、架空の企業やお店、イベントなどを想定。プロダクト制作をしてもらいます。	3年通年	120	8	○		○			○	
14	○			撮影・編集	映像ソフトの技術習得を目的に、アニメーション的な映像作品を制作する。止まった画を動かすことで、見せ方や面白さを考え、今後の漫画制作の向上を図る。	3年通年	120	4			○	○			○
15	○			特別授業	江坂公演、日本民衆集落博物館での野外スケッチ会、芸術鑑賞、模擬校、クロッキー強化授業など年間通じて様々な面からスキルをアップする特別授業を行います。	1～3年通年	104	3			○	○	○	○	
16	○			イベント制作	毎年秋に実施される学園祭、CAT祭りを通じイベント制作のプロセスを学びます。クラス単位での参加やグループ毎の参加も可能とし実行委員会を通じて模擬店や作品発表ステージパフォーマンスを行います。	1～3年通年	60	2			○	○	○	○	
17	○			作品展	毎年年度末に実施する「連続卒業作品展」です。全ての授業の集大成として全学年の個人作品を展示します。外部企業様やご父兄にもご案内し、ご来場者の投票により優秀作品を選出し表彰します。	1～3年通年	116	3			○	○	○	○	
18	○			業界研究	就職活動に必要な知識と経験を得るために様々なシミュレーションを実施します。	1～3年通年	52	1			○	○	○	○	
合計				18 科目			2672 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学則、第21条、第22条に則り、各学期末の試験結果及び所定の出席日数により決定す		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 定められた授業時間割を元に年間カリキュラムを履修。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
大阪アニメーションカレッジ専門学校		平成16年3月30日		田中 道信		〒 564-0062 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-7 (電話) 06-6369-5167																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人 大阪創都学園		昭和63年3月30日		鈴木 雅文		〒 564-0062 (住所) 大阪府吹田市垂水町3-29-18 (電話) 06-6369-5164																
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
文化・教養	文化・教養専門課程		総合学科(総合声優コース)		平成17(2005)年度	-	令和 1(2019)年度															
学科の目的	教育基本法、及び学校教育法に基づきマンガ・アニメ・イラスト・声優に関し必要とされる技能を養成し、それらを総合的に理解し総合的な知識や技術を身につける。又は教育の向上を図ることを目的とする。																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間かけより幅広い分野の専門性を学び、総合的な能力の向上を図っていく。担任制。																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技														
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,672 単位時間	270 単位時間	1,410 単位時間	872 単位時間	0 単位時間	120 単位時間													
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																	
60 人の内数	9 人		1 人		11 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 人																					
	■就職希望者数(D) : 人																					
	■就職者数(E) : 人																					
	■地元就職者数(F) 人																					
	■就職率(E/D) %																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) %																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) %																					
	■進学者数 人																					
	■その他																					
	(令和 ○ 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																					
■主な就職先、業界等 (令和○年度卒業生) ○○、○○、○○																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 0 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: ○○○○ 受審年月: ○年○月 評価結果を掲載したホームページURL ○○○○																					
当該学科のホームページURL	https://www.osaka-anime.jp/data/																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,672 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,672 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	2,672 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間	うち必修授業時数	2,672 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	2,672 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間																					
うち必修授業時数	2,672 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
	(B: 単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>								総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																					
うち必修授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td>3 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																				
	計	3 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会においては、本校教育課程充実に向け、各学科関連業界との連携を密にし、現状カリキュラムの確認や今後取り入れていくべき内容についての関連な意見交換を行う。また、審議内容についての本校教育課程への導入等について審議していくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、各学科ごとに実施運営される。本委員会にて決議した内容については学校長へ答申し、学科別会議や各コース分会、授業別会議等において、内容等について審議したうえで教育課程編成に可能な範囲で反映していくものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
遊佐 かずしげ	学校法人 京都精華大学 マンガ学部教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
高垣 雅彦	日本橋CGアニメ村事務局長 株式会社 日本橋CGアニメ村事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
佐藤 龍	株式会社 EARLY WING 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
高原 久弥	株式会社 ハヤブサフィルム 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
小島 昌男	株式会社 ラクジン 管理部 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
和田 伸一	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
佐野 美波	大阪アニメーションカレッジ専門学校		
西嶋 信一郎	大阪アニメーションカレッジ専門学校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月18日 12:30～14:00

第2回 令和5年4月20日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

声優に求められる「音声表現」を基本としたスキルをこれまで以上に徹底して指導を行えるカリキュラムに再構築。その上で、各コースの特色を生かしたスキル(身体表現、映像演技、歌唱など)を学べる授業構成としました。また、放課後のレンタル教室での自主練習を推進し、全体的なレベルの底上げに取り組んでいく。又、著作権セミナー、SNS講座などを実施しネット社会でのリテラシー教育も充実していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、カリキュラム・授業構築において業界関係企業との連携を密にし、実践に対応した教育内容を提供するために努力していく。また、内容に応じて業界関係企業と提携し、実技・実習・演習等の運営を委託し実施していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業課題（ラジオ番組制作、TV番組制作、レポート、ナレーションの技術や表現法とフリートーク）や業界研修を通じて目指す職業に必要な知識、技術を習得させる。また、学内実施のラジオCMコンテスト（12月開催）では、業界の方に直接指導及び作品審査や評価を頂き、成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
放送制作	イベントMC・TVリポーター・ラジオパーソナリティの基礎を学びます。取材したことに基づいて原稿を作る技術やフリートーク力が身につくように学習します。	株式会社オフィスキーワード

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や各種表現活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、大阪創都学園 講師・教職員研修規定に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。その内容については、教務部が定める年間行事予定において計画される。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「第10回賛助会員加盟社合同オンラインセミナー」	連携企業等： 一般社団法人日本声優事業者協議会
期間： 令和4年11月16日	対象： 教職員3名
内容： 音声業界の動向・最新事情についての研修会「炎上・誹謗中傷への対策方法を弁護士先生に聞いてみよう！」（インフルエンサー向け）	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「著作権セミナー」	連携企業等： エヌラルゴ行政書士事務所
期間： 令和5年3月23日	対象： 教職員75名
内容： 教育現場における著作権についての知識を深める	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 名「第11回賛助会員加盟社合同オンラインセミナー」	連携企業等： 一般社団法人日本声優事業者協議会
期間： 令和5年11月中旬予定	対象： 教職員3名
内容： 音声業界の動向・最新事情についての研修会	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「Z世代の育て方講座」	連携企業等： NPO法人HELLOlife
期間： 令和6年3月下旬予定	対象： 教職員75名
内容： Z世代の価値観と、個の状況に合わせた育成方法や指導方法	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価においては、本校にて実施している自己評価を基に、業界企業・教育団体・地域との連携による教育活動など、本校教育活動についてを説明。そして、さらなる教育活動へつなげていくために多角的にその運営が適正に行われているのかを審議・助言いただき、今後の発展・改善に寄与していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令の厳守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・産学協同授業では、例年通り実施し高い学習効果を得ている。
・引き続き複数高校との教育プログラム提携を実施。専門的はカリキュラムを高校生向けに再構築し、卒業生支援の一環で本校卒業生を高校へ派遣。声優の授業を実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
石井 博章	江坂企業協議会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係者
東 龍太郎	科学技術学園高等学校 通信課程大阪分室長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育関係者
三原 淑治	エム・アイ・プランニング株式会社 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係者
北原 優希	株式会社キャラ 所属ナレーター・タレント	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>

公表時期: 令和5年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の理念でもある、“業界にとって信頼できる人材育成機関であること”を実践していくためには、本校教育内容等の情報提供について積極的に行っていくべきである。本校は、学生の日常・教育内容などについてWEBサイト・冊子の発行等を通じて行っていくこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	各専攻カリキュラム概要
(3)教職員	講師、特別講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	産学協同特別授業
(5)様々な教育活動・教育環境	日常トピックス、行事レポートの公表
(6)学生の生活支援	※該当なし
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、教育ローンの案内
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	※該当なし
(11)その他	※該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.osaka-anime.jp/data/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

#REF!		分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外	専任	兼任	
1	○		業界概論	声優業界にとって必要な知識、ルールやマナーを現場目線で学びます。また、進路決定の流れ、オーディションに必要なプロフィール用紙、自己PRなど、進路に向けたレクチャーを行います。	3年間通年	180	12	○			○		○		
2		○	放送制作	ラジオ番組を中心とした放送におけるナレーション、フリートーク、リポートや紀行など、様々な場面を想定したトークを学ぶ。学校中に掲載されるラジオ番組の制作を中心に番組制作における、企画～収録など制作全般を学びます。	1・2年通年	240	8		○		○				○
3		○	声優基礎	声優にとって基本となる、無声化や鼻濁音、アクセントなどの基礎を学びます。また、イントネーションやチェンジオパベースなど読みに関する技術を習得します。	1年通年	60	4	○			○				○
4		○	キャリアデザイン	自分の体を知り、個々の目標設定した体づくりを学びます。また、オーディションを想定した衣装、メイク、プロフィール写真、台本の読み、自己PRなど、オーディションにおいて必要な知識、準備などのスキルアップを目指します。	1年通年	60	8		○						○
5		○	ボーカル	課題曲、自由曲を使用し、腹式呼吸、発声など声優としての基礎を歌を通じて学びます。クラスでの発表では、人前で歌うパフォーマンス力も身につけます。	3年間通年	180	6			○	○				○
6		○	ダンス	課題曲の振付を中心にダンスの基本となるエクササイズを学び、個々のダンスだけでなく、フォーメーションなどクラス全体でのパフォーマンスを学びます。また、学内・学外イベントに出演し、授業の成果を発表します。	1・2年通年	120	4			○	○				○
7		○	アナウンス	ニュース原稿や朗読作品などを中心にナレーション、アナウンスの基礎を学びます。学内行事である『リーディングライブ』では舞台での朗読劇を行います。	3年間通年	360	12			○	○				○
8		○	ボイスコントロール	録音～プレイバックで自分の声を知ること。マイクに声をのせることを実際に聴きながら学んでいきます。またスタジオでのマナーやルール、機材の知識を学びます。ナレーション・アナウンス台本を中心に録音し、アニメーションのアフレコ収録を行います。	1・2年通年	240	2		○						○
9		○	演技	身体表現などの基礎を学び、台本を使用した演技で表現方法を基礎から学ぶ。授業の集大成として演劇発表を行う。キャスト決定や衣装、道具などより幅広い演技を学びます。校内オーディションでの演技、卒業公演での演技指導も行います。	1・2年通年	240	16		○		○				○
10		○	舞台制作	夏の発表会、卒業公演といった、発表する芝居の制作を中心にを行います。キャスト決定や衣装、道具の準備、フライヤーなど集客に関する準備も行い、1つの作品をクラスで作りあげていく工程を学びます。	3年通年	120	8		○						○
11		○	アフレコ	アニメーション作品、洋画の吹き替えなど、声優としてのアフレコ収録を実践的に、作品クオリティにこだわった表現、技術を学びます。卒業制作としてグループでアニメーションのアフレコを行い、DVDに収録します。	2・3年通年	240	8		○		○				○
12		○	アクション	アクションにとって必要なルーティンと、バントタイム、課題のアクションを学び、イベントの出演も行う。アクション劇の制作、ヒーローものの制作、卒業公演での殺陣シーンなど、舞台で魅せるアクションを学びます。	3年通年	120	8			○	○				○
13		○	ネット配信制作	セルフプロデュースを行うため、SNSでの配信テクニックや機材の使用方法を学びます。	3年通年	60	4		○		○				○
14		○	セルフプロデュース	SNSを通じた自己プロデュースについてを学び、実際に配信や動画投稿を行います。昨今の業界で求められるインフルエンサーとしての知識と技術を磨き、仕事の獲得に繋げられるような人材を育成します。	3年通年	120	8	○			○				○
15	○		特別授業	前後期の授業スタート前にオリエンテーションを実施。又、年一回商業演劇を鑑賞することで、プロの役者の表現を学び、研究します。	1～3年通年	104	3			○	○	○	○		
16	○		舞台発表	連続公演、卒業公演を通じて演技実習、舞台制作の集大成としてクラス単位の舞台演劇の発表を行う。	1～3年通年	116	3			○	○	○	○		
17	○		業界研究	プロダクション説明会やプロの声優を招いての講話などを通して業界の研究を行います。著名声優プロダクション、タレント事務所などをお招きし、声優学科全員のオーディションを実施。自己PR、演技台本、朗読台本などを活用して行います。本番までに特別講座やセミナーを実施。	1～3年通年	52	1			○	○	○	○		
18	○		イベント制作	毎年実施されるGAT祭り、リーディングライブ、学園祭等を通じてイベント制作のプロセスを学びます。クラス単位での参加やグループでの参加も可能とし実行委員会を通じて模擬店や作品発表ステージパフォーマンスを行います。	1～3年通年	60	2			○	○	○	○		
合計					18	科目		2672 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 学則、第21条、第22条に則り、各学期末の試験結果及び所定の出席日数により決定する。尚、各科目の試験などの内容については、各学科長及び担任と授業担当者が行い合わせの上、決定する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 定められた授業時間割を元に年間カリキュラムを履修。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。